






竹原市収受	
竹	号
-7.5.21	
処理期限	月 日
分類記号	保存年限

資料様式第3号

議長	副議長	局長	係長	局員
				

令和7年5月21日

議員(視察・調査・研修)結果報告書





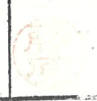
議員氏名 村上 まゆ子



視察・調査場 所	岡山県西栗倉町あわくら会館・図書館 岡山県奈義町役場等
期 日	令和7年5月19日 ~ 令和7年5月20日
経 費	17,736 円
参加者氏名	村上 まゆ子
視察・調査的 目 的	西栗倉町のあわくら会館、図書館の村民ジェネレーターによる運営についての調査 奈義町役場による人口減少対策や少子化対策の調査研究
内 容 (視察先の現状、竹原市との比較等)	西栗倉村は人口1308人、面積27.97km ² の森林に囲まれた村でありながら「生きるを楽しむ」持続可能な村づくりを目指し「百年の森構想」を掲げている。西栗倉へIターンする人が増加し累計228人が人口約1300人の村で生活している。村の木材で建設されたあわくら会館、図書館は利用者が望む活動から必要な機能や場を具体化し構想を練り上げたため、村内外から利用される施設となり年間2万2千人が訪れて人気の施設になっている。奈義町は人口約5400人の小さな町であり、こども園から中学校まで一校ずつしかなく、高校は町にはない。今回奈義町の視察は二度目であるが、前回より子育て支援の取組は増えていた。こども園は新築が整備され、園小中の教育環境の向上のためフィリピンより12名のALT職員を招致し英語教育の充実向上を図っていた。その結果子どもたちのコミュニケーション能力が以前より向上し、多言語への苦手意識を払拭し尚且つ日本語でのコミュニケーション能力の向上にもつながっていた。現在竹原市にはALT職員は4名おられるが、人口規模が約4倍と差があるにもかかわらず、奈義町は12名と竹原市の4倍多く職員を配置していた。
効果・成果等	西栗倉村のあわくら会館や図書館などの施設では、住民が主体的にイベント等を企画・開催することを奨励し、地域活動への積極的な参加と当事者意識を育てていた。そのため、施設を建てた後「利用しない」という選択肢を減らし、「積極的に利用してもらう機会を創出する」ということに力を入れていた。奈義町に関しては予算配分おおよそ50億円規模の中で、約3億円(56%)が子育て・少子化対策に充てられ、税務住民課、保健師、教育委員会などが兼務で対応していた。施策策定前から住民参加のまちづくり総合計画や全地区の行政懇談会を通じ、地域全体での子育て支援の取組が進められていた。そのため町全体で少子化対策が行えているのだと感じた。どちらの町村も住民の参画をととても大切にされているからこそ住みたい方が多く、竹原市でも住民参加のまちづくりの必要性を改めて感じた。

※ 実施後1ヶ月以内に報告する。

竹原市収受	
竹	第
号	
-7.9.-2	
処理期限	月 日
分類記号	保存年限

議 長	副議長	局 長	係 長	局 員
				

資料様式第3号

令和 7年 8月 25日

議員(視察・調査・研修)結果報告書






議員氏名 村上 まゆ子



視察・調査場 所	大阪府富田林市ふらっとスペース金剛 富田林市役所 奈良県三宅町役場 三宅町交流まちづくりセンター
期 日	令和7年 8月 18日 ~ 令和7年 8月 19日
経 費	33830円
参加者氏名	村上 まゆ子
視察・調査目 的	こどもの居場所やこどもの権利について先進地域の状況を学ぶため 住民参加型のワークショップを開催し複合施設を建設した三宅町交流まちづくりセンターMiiMo を視察し実際の効果などを学ぶため
内 容 (視察先の 現状、竹原 市との比較 等)	ふらっとスペース金剛(大阪府富田林市)は、子育て支援を軸に地域コミュニティの再生を目指しています。一時預かりや出張保育、学童保育などを提供することで、子育て世代の孤立を防ぎ、地域全体で子どもを育てる環境を整備し、また多様な世代が集まる交流の場を創出することで、人と人とのつながりを育んでいます。富田林市では、子どもの声を直接聴くことを重視した条例づくりを進めています。「小学生サミット」や子どもたちへの意見聴取を通じて、子ども自身が主体的に考え、社会に参加する機会を提供していました。これにより、子どもの権利に対する意識を社会全体で高めるとともに、子どもたちの意見を反映させたより良いまちづくりを目指しています。三宅町交流まちづくりセンターMiiMo(奈良県三宅町)は、多世代交流と新たな働き方を支援する複合施設です。子育て支援施設や学童保育、コワーキングスペース、図書フロアなどが一体となっており、多様な目的を持つ人々が自然と交流できる場を提供しています。イベント開催や官民連携を通じて、地域の魅力を発信し、町全体の活性化を図っています。これら三か所の取り組みは、いずれも「地域に開かれた場所づくり」と「多世代交流の促進」を共通のテーマとしており、市民や子どもたちの声を大切に、それぞれが抱える課題に対し、地域全体で支え合う仕組みを構築している点が共通しています。
効果・成果等	富田林市の「こどもの権利条例」の取組から、条例や公共施設の計画段階から子どもを含む市民の意見を積極的に聴くことの重要性を改めて学びました。これは、単に施設をつくるだけでなく、市民が主体的に関わることで、より利用され、愛される施設や制度が生まれるという気づきにつながりました。富田林市の「ふらっとスペース金剛」や三宅町の「MiiMo」は、子育て支援や高齢者の居場所づくりといった地域の課題を解決しつつ、地域の魅力を高める拠点となっているため、竹原市においても取り入れていきたいと考えます。

※ 実施後1ヶ月以内に報告する。

竹原市収受	
竹	第 号
- 7.10.14	
処理期限	月 日
分類記号	保存年限

議長	副議長	局長	係長	局長
				

資料様式第3号

令和 7年 10月 14日

議員(視察・調査・研修)結果報告書

議員氏名

村上 まゆ子








視察・調査場	JA ビル京都
期 日	令和7年10月9日 ~ 令和7年10月10日
経 費	¥68540 円
参加者氏名	村上 まゆ子
視察・調査目的	地方創生 2.0 特別研修受講のため
内 容 (視察先の現状、竹原市との比較等)	<p>日本では 2008 年以降、人口減少が止まらず、2009 年には 60 万人減少。2050 年までに総人口は 2000 万人以上減り、地方自治体の約半数が消滅の危機にある。総務省の調査でも全国の 4 分の 1 の自治体が「存続の危険あり」とされ、地方創生は人口バランスの是正が急務とされる。</p> <p>一方、自治体では人材確保にも課題がある。横須賀市は漢方学院大学と連携し、大学推薦による職員採用制度を導入。専門職を中心に離職防止を目的とし、総務省にも照会済み。採用難が全国で深刻化しており、多くの自治体が定員割れの状況である。また、死亡数の増加により火葬場の能力不足が問題化しており、都市部では「燃やし切れない」事態も懸念されている。都道府県の合併や道州制の議論も再燃し、特に鳥取・島根・高知など人口減が著しい地域では再編の可能性がある。講演者はドラッカーの「顧客の創造」を行政に応用し、「住民創造」が行政の使命と指摘。観光や定住促進でリピーター（再訪者・U ターン者）を増やす戦略を提唱し、さらに、人口維持には「もう一人産む」か「結婚を促す」かの二択とし、高齢化地域では結婚支援が重要とした。健康寿命延伸も有効だが、就労政策と組み合わせなければ財政悪化を招くと警鐘を鳴らしていることが理解できた。</p>
効果・成果等	<p>研修では、人口減少社会における現実的な課題と戦略的対応の必要性を学んだ。15～30 歳の自殺が最多であり、交通事故と並んで若年層の命を守る施策が急務とされた。出生率は 1.15 と戦後最低で、人口維持に必要な 2.0 を大きく下回り、1 世代で人口が半減する危険性が示されました。限られた財源の中で全方位的な対策は非効率であり、データに基づく「選択と集中」が不可欠であることや、成功例として、外部連携により出生率を 1.6 まで回復させた自治体が紹介され、竹原市においても導入できる取り組みを考えていきたい。また、共働き家庭の送迎支援など現実に即した施策が好循環を生むことも紹介され、若者や子育て世代の生活に密着した施策が有効なことも理解できた。外国人労働力への過度な依存は難しく、地域の実情と人員配置を踏まえた持続可能な取り組みが求められると考える。</p>

※ 実施後 1 ヶ月以内に報告する。

竹原市収受	
竹	第 号
- 7.11.20	
処理期限	月 日
分類記号	保存年限

資料様式第 3 号

議 長	副議長	局 長	係 長	局 員
				

令和 7 年 11 月 20 日

議員(視察・調査・研修)結果報告書

議員氏名 村上 まゆ子



視察・調査場 所	
期 日	令和 7 年 11 月 15 日
経 費	¥ 5440 円
参加者氏名	村上 まゆ子
視察・調査的 目	子どもの権利条約について学ぶため
内 容 (視察先の現状、竹原市との比較等)	<p>子どもの権利条約は、すべての子どもが人間として尊重され、健やかに育つために必要な権利を保障する国際的な約束です。特に重要なのは、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」という 4 つの柱であり、これらは子どもが安全に、自由に、自分らしく成長するための土台となっています。</p> <p>しかし、日本国内では、子どもの権利に対する自治体ごとの取り組みに差があり、進み具合もまちまちです。条例の有無や施策の内容、子どもの声を聴く仕組みなどに違いがあるため、全国的に統一された支援体制を築くには、まだ多くの課題が残されています。</p> <p>現在、全国で 81 の自治体が「子どもの権利条例」を制定しており、子どもを守り、育てるための取り組みが少しずつ広がりつつあります。こうした動きは、子どもたちの声を社会に届ける第一歩であり、すべての子どもが安心して暮らせる社会づくりにつながっています。</p>
効果・成果等	<p>竹原市では、今年 3 月に「竹原市こども計画」が策定されました。この計画は、こども基本法や子どもの権利条約を踏まえて作成されたものであり、子どもに関する施策の方向性を示す重要な指針です。しかし、計画の中には「子どもの権利を推進していくための具体的な取り組み」や、「地域社会全体でどのように周知・啓発していくか」についての記載が十分ではありません。</p> <p>子どもの権利を実現するためには、行政だけでなく、学校、家庭、地域など、社会全体がその理念を共有し、子ども自身も「自分には権利がある」ということをしっかりと認識できる環境づくりが欠かせません。そのためには、子ども向けのわかりやすい啓発活動や、子どもが自分の意見を表現できる場の整備など、具体的な施策の明文化が必要だと感じます。</p> <p>竹原市こども計画が、子どもの権利の理念を地域施策に具現化するための基盤となるよう、今後も研修等の機会を通じて、関係機関及び地域住民に対する理解促進と意識醸成を一層推進していくべきと感じました。</p>